

第11回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年9月10日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第 11 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年9月10日(木曜日)

午前9時59分開議

午前10時7分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 決算特別委員の選任について
- 2 知事提出議案(第1号～第55号)について
- 3 開会日(9月11日)の議事次第及び質問予定者について
- 4 本会議場における服装について
- 5 その他
 - (1)理事の本会議における答弁について
 - (2)議長席へのアクリル板の設置について
 - (3)その他

出席委員(12人)

委員長 田代国広
 副委員長 高野洋介
 委員 前川 收
 委員 藤川 隆夫
 委員 城下 広作
 委員 松田 三郎
 委員 鎌田 聡
 委員 吉永 和世
 委員 井手 順雄
 委員 小早川 宗弘
 委員 溝口 幸治
 委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 池田和貴

委員外議員(1人)

副議長 瀧上陽一

執行部出席者

総務部長 山本倫彦
 総務部総括審議員
 兼政策審議監 平井宏英

財政課長 梅川日出樹

審議員兼財政課課長補佐 川上竜也

財政課課長補佐 岩野洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永明彦

議会事務局次長

兼総務課長 横尾徹也

議事課長 村田竜二

政務調査課長 東 敬二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田博英

審議員

兼政務調査課課長補佐 松永隆則

総務課課長補佐 岸本誠司

議事課課長補佐 篠田 仁

議事課主幹 岡部康夫

午前9時59分開議

○田代国広委員長 ただいまから第11回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、決算特別委員の選任についてお諮りいたします。

前回の議会運営委員会で、各会派等に推薦をお願いしておりましたが、資料1のとおり届出がありました。

つきましては、決算特別委員の選任をこのとおりとして、明日、11日の開会日に、本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、知事提出議案について、山本総務部長から説明をお願いします。

○山本総務部長 それでは、お手元資料2の目録に沿いまして、本定例会に提出いたしま

す議案等について、概要を御説明いたします。

1号から4号、令和2年度一般会計と特別会計の補正予算についてでございます。

一般会計では、876億円余を計上しております。補正後の予算額、1兆604億円余となります。

第5号は、令和2年度補正予算の専決処分の御報告です。

6号から第16号、条例関係でございます。

主なものを御説明いたします。

6号、商工観光労働部体制強化のため、商工労働部、観光戦略部を設置することに伴いまして、関係規定の整備を行うものでございます。

10号は、球磨川水系防災減災基金条例の名称、目的を変更し、球磨川流域復興基金を設置するための改正であります。

11号、食品衛生法等の一部改正によります営業許可業種の再編等に伴いまして、関係規定の整備を行うものでございます。

以上です。

次に、17号から24号まで、公共事業に係る市町村負担金の決定についてであります。

25号から29号までは、工事請負契約の締結について、30号は、有明、八代の工業用水道につきまして、公共施設等運営権を設定するものであります。

31号から34号までは、道路管理瑕疵事故等に係る専決処分の承認をお願いするものであります。

35号から55号までは、令和元年度の決算の認定等をお願いするものであります。

次に、報告事項ですけれども、県出資団体の経営状況の報告などがございます。

以上、本定例会、議決案件55件、報告事項34件を提出させていただきたいと考えてございます。

また、今会期中には、人事案件を追加提案させていただく予定です。併せて、よろしく

お願いを申し上げます。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明に質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、吉永議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、まず、開会日の議事次第につきまして、次第の議題3に記載の内容により御説明申し上げます。

開会宣告、開議の後、8月21日付で異動のありました水谷理事及び8月24日付で異動のありました岸田警察本部長の就任挨拶がございます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、楠本議員、西山議員、磯田議員の予定でございます。

次に、9月11日から10月8日までの28日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第55号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。

なお、議案第7号につきましては、知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案であり、地方自治法の規定により、監査委員に対する意見聴取がございます。

次に、決算認定等関係の議案第35号から第55号までに対する質疑がございます。

なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

次に、決算特別委員会設置の件、議案第35号から第55号までの各会計決算の認定等審査の付託の件をお諮りした後、委員の選任がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日9月11日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

まず、9月18日は、代表質問でございまして、自由民主党松田議員、くまもと民主連合鎌田議員の順でございます。

23日は、午前が代表質問で、公明党城下議員、午後は一般質問で、くまもと民主連合磯田議員でございます。

引き続き、24日、25日、28日及び29日は、一般質問でございます。

9月24日は、自由民主党高野議員、公明党本田議員、立憲民主党濱田議員、25日は、自由民主党橋口議員、自由民主党末松議員、自由民主党高島議員、28日は、自由民主党松村議員、自由民主党竹崎議員、自由民主党田代議員、29日は、自由民主党南部議員、自由民主党荒川議員、自由民主党高木議員という順でございます。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、その

ようにさせていただきます。

次に、議題4、本会議場における服装についてお諮りいたします。

さきの8月臨時会においては、令和2年7月豪雨による災害対応のさなかであるため、本会議場における服装については、防災服を着用することといたしましたが、2か月が経過し、災害応急対策が確実に進んでいることから、執行部の令和2年7月豪雨に係る災害対策本部も8月31日の会議をもって廃止となったところです。

そこで、今定例会の本会議場における服装につきましても、防災服の着用を終了し、議会運営委員会の申合せのとおり、議員記章をつけた上着を着用することが適当と考えております。

つきましては、本会議場における服装については、議員記章をつけた上着を着用することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1)理事の本会議における答弁について、山本総務部長から発言の申出がっております。

それでは、山本総務部長から説明をお願いします。

○山本総務部長 理事の本会議における答弁についてであります。

8月21日付の組織改正におきまして、球磨川流域復興局を設置いたしまして、この分野を担当する部長級の理事を設置しているところでございます。つきましては、この分野についての答弁は、当該担当理事で対応させていただくこととしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○田代国広委員長 ただいまの説明について

質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、理事の本会議における答弁については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議長席へのアクリル板の設置についてでございます。

今定例会から、新型コロナウイルス感染症対策として、議長席の前にアクリル板を設置することといたしますので御報告いたします。

次に、その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

今回の委員会は、一般質問最終日の9月29日火曜日に開催いたします。時間は、午前9時30分からよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第11回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長